

20241125更新版

令和6年度定期報告における留意事項(更新版)

令和6年度報告事項説明資料の補足資料

2024年11月25日

調剤基本料

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 令和6年度診療報酬改定により、令和6年6月から「特別調剤基本料」が「特別調剤基本料A」と「特別調剤基本料B」へ分岐しました。
- 令和6年6月～12月の暫定措置として、「特別調剤基本料A」と「特別調剤基本料B」に該当する場合は、「6:特別調剤基本料」を選択いただきました。(※令和6年6月～12月臨時運用)

2.1.業務内容、提供サービス

地域医療連携体制

調剤基本料の届出状況

1:調剤基本料1

【令和5年度における選択肢】

- 1:調剤基本料1
- 2:調剤基本料2
- 3:調剤基本料3イ
- 4:調剤基本料3ロ
- 5:調剤基本料3ハ

過去報告データを
令和6年度システムへ引継ぎ

6:特別調剤基本料 } 令和6年度へのデータ引継ぎなし
(A・Bどちらに該当するか不明のため)

選択肢変更

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 「調剤基本料の届出状況」の選択肢に「0:無し」「特別調剤基本料A」「特別調剤基本料B」を追加。
- **【依頼】過去報告において「6:特別調剤基本料」を選択していた場合、令和6年度報告画面ではデフォルトで空欄となっています。改めて、該当する項目を選択してください。**

2.1.業務内容、提供サービス

地域医療連携体制

調剤基本料の届出状況

1:調剤基本料1

【令和6年度における選択肢】

- 0:無し(※新規追加)
- 1:調剤基本料1
- 2:調剤基本料2
- 3:調剤基本料3イ
- 4:調剤基本料3ロ
- 5:調剤基本料3ハ
- 6:特別調剤基本料A(※新規追加)
- 7:特別調剤基本料B(※新規追加)

薬局の薬剤師数

対象となる
機関区分

病院

診療所

歯科
診療所

助産所

薬局

令和5年度定期報告(令和6年1月～)

- 「勤務薬剤師の常勤の人数」と「勤務薬剤師の非常勤の人数」は整数値にしか入力できないものだが、小数第一位まで入力可能な仕様となっていました。

2.2.実績、結果等に関する事項

薬局の薬剤師数

勤務薬剤師の常勤の人数

・小数第一位まで
入力可能

整数値(または小数第一位が0)で報告されていた場合
小数第一位が1～9で報告されていた場合

勤務薬剤師の非常勤の人数

・小数第一位まで
入力可能

整数値(または小数第一位が0)で報告されていた場合
小数第一位が1～9で報告されていた場合

勤務薬剤師の非常勤の人数(常勤換算)

・小数第一位まで
入力可能

入力欄の仕様変更

令和6年度定期報告(令和7年1月～)

- 「勤務薬剤師の常勤の人数」と「勤務薬剤師の非常勤の人数」について、整数値のみ入力可能な仕様に変更。
- 【依頼】上記2項目について、過去報告において「小数第一位が1～9」で報告されていた場合、令和6年度システムヘデータが引き継がれません(デフォルトで空欄となっています)。改めて、整数値にて入力ください。

2.2.実績、結果等に関する事項

薬局の薬剤師数

勤務薬剤師の常勤の人数

令和6年度システムヘデータ引継ぎ

令和6年度システムヘデータ引継ぎ無し(※再入力必要)

・整数値入力
(※仕様変更)

勤務薬剤師の非常勤の人数

令和6年度システムヘデータ引継ぎ

令和6年度システムヘデータ引継ぎ無し(※再入力必要)

・整数値入力
(※仕様変更)

勤務薬剤師の非常勤の人数(常勤換算)

令和6年度システムヘデータ引継ぎ

・小数第一位まで
入力可能